

1 基本的な感染防止対策の徹底

- ① 症状がなくとも、マスク着用
- ② こまめな手洗い・手指消毒
- ③ 発熱時は仕事等を休み、すぐにかかりつけ医等に電話相談！

- ・「新しい生活様式」の実践をお願いします。
- ・マスク着用、手洗い、人と人との距離の確保等の感染防止対策を徹底してください。
- ・帰宅直後の手洗いや入浴、発熱等の症状がある同居者と部屋を分けるなど、家庭内における感染防止対策を徹底してください。
- ・厚生労働省がリリースした接触確認アプリの積極的な利用をお願いします。



©2010 熊本県 くまモン

2 移動・外出は慎重に

【移動】 緊急事態措置区域及びまん延防止等重点措置適用区域への不要不急の移動※を控えてください。

【外出】 外出時は、感染防止対策を徹底してください。

※ … 医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要な場合を除きます。

3 会食はリスク大！特に注意しましょう

- ・会食は、宅飲みを含み、感染リスクを最小化するために、下記に留意して実施してください。

- ①「会食時の感染リスクを下げる4つのステップ」を遵守して
- ②なるべく普段から一緒にいる人と
- ③人数を絞って

4つのステップ



- ・県内全域で、深夜遅くまでの飲酒や会合など、感染拡大につながる行動を控えてください。
- ・感染防止対策が講じられていない飲食店は利用しないようお願いします。（ステッカー等で確認をお願いします。）

熊本県作成 会食時の感染リスクを下げる4つのステップ

飲酒を伴う懇親会や大人数での飲食、長時間におよぶ飲食等は、新型コロナウイルス感染症の感染リスクが高まる場合に該当しますが、様々な工夫と一人一人の心がけて、感染リスクを下げることは可能です。
感染リスクを下げる4つのステップをみんなで実践しましょう！

STEP1 予約時に下げる！

- お店を予約する際に、感染防止対策を実施しているお店か確認しましょう。
➤ 感染防止対策を実施しているお店は、ステッカーの掲示等で確認できます。
- 他の団体客との接触を減らすため、部屋を別にする、バーテーションで空間を分けるなどの対応が可能なお店と相談しましょう。
- 大人数（5人以上）での会食の場合は、テーブルを分ける、席の配置を斜め向かいにする、席と席の間にアクリル板を設置するなどの対応が可能なお店と相談しましょう。

STEP2 会食前に下げる！

- 発熱等の症状の有無を確認し、体調の悪い人は参加しないようにしましょう。
- 入店時に手指消毒を行い、マスクを着用したまま、速くに着席しましょう。

STEP3 会食中に下げる！

- 食事中でも、会話をする際はマスクを着用しましょう。
➤ 食事の時間と会話の時間を分けるなどの工夫が効果的です。
- 大声での会話や席の移動は控えましょう。
- 箸やコップの使いまわしはやめましょう。
- 深酒は控えましょう。アルコールを飲みすぎた人がいたら、ソフトドリンクを勧めましょう。
- 飲酒の影響で参加者の気分が高揚し、マスク無しの会話や大声での会話が行われるなど、感染防止対策が実施されない状況になってしまったら、早めにお開きしましょう。

STEP4 会食後に下げる！

- はしご酒は控えましょう。
- 帰宅直後の手洗いや入浴により、家庭内にウイルスを持ち込まないようにしましょう。
- 万が一、発熱等の症状が出た場合は、かかりつけ医等に電話相談のうえ、医療機関を受診しましょう。また、幹事等に連絡し、参加者と情報共有しましょう。

4 飲食店事業者の皆様への要請

【感染対策】 県が示す「感染防止対策チェックリスト」や業界団体が示す「業種別ガイドライン」を参考にした感染防止対策を徹底してください。

チェックリスト



認証制度



【認証制度】 感染防止対策を徹底し、「熊本県飲食店感染防止対策認証制度」をご活用ください

5 イベントの開催について

- ・ 県の「イベント等の開催に係る留意事項について」を参考とし、感染防止対策を徹底してください。
- ・ 全国的な人の移動を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるイベントの開催を予定する場合、施設管理者又はイベントの主催者は県に事前相談してください。
- ・ 人数制限は、次の【人数上限】及び【収容率】のいずれか小さい方です。
(7月1日(木)以降の事前相談においては、大声での歓声・声援の想定については、過去の実績資料をもって判断します)

イベント留意事項



		①大声での歓声・声援等がないことを前提とする場合	②大声での歓声・声援等が想定される場合等
人数上限	収容人数10,000人以上の施設	収容定員の50%	収容定員の50%
	収容人数10,000人未満の施設	5,000人	5,000人
	収容人数の定めがない施設	密が発生しない程度の間隔を確保	十分な人と人との距離を確保
収容率	要件※1を全て満たす場合	100%以内	50%以内※2
	満たさない場合	50%以内※2	

※1…これまでクラスター等が生じておらず、適切な感染防止対策が徹底されていることについての要件。「イベント等の開催に係る留意事項について」をご確認ください。

※2…異なるグループ又は個人間では座席を1席空けることとしつつ、同一グループ（5人以内に限る）内では座席等の間隔を設ける必要はない。すなわち、収容率は50%を超えることもありうる。

- ・ その他の制限等もありますので、イベント開催を検討されている場合、必ず県のHP等により「イベント等の開催に係る留意事項について」をご確認ください。

6 その他

事業者

- ・ 業種別ガイドラインの遵守を要請
- ・ テレワーク・時差出勤等の取組みの協力依頼
- ・ 職場における感染防止のための取組み（手洗いや手指消毒、換気励行、共用物の消毒、テレビ会議の活用、昼休みの時差取得等）徹底の協力依頼

高齢者
施設

- ・ オンライン研修等による、感染防止対策実施を要請
- ・ 従業員にわずかでも症状がある場合、確実に仕事を休ませる体制構築を要請
- ・ 従事者へのPCR検査等の積極的受検の要請